

「子どもたちの笑顔のために募金」第7次支援(2025年2月～2026年1月募金分)

【海外支援】

助成金交付申請要項

1. 趣 旨 宗派が行う「子どもたちの笑顔のために募金」の支援先として、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体に対し、その活動助成金を交付するもの
2. 応募資格 貧困の克服に向けて、国際的な活動を主催する本願寺派の組、寺院又は有志の団体など
※あくまで主催する活動に限りますのでご注意ください
※ユニセフ等を通じての募金・寄付などは助成の対象外となります
3. 助成金額 100,000円
4. 助成対象期間 2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日までの期間の活動
5. 提出書類 **【申請時】**
①助成金申請書
②2026(令和8)年度 活動内容「計画書」
【助成金交付後】
③2026(令和8)年度 活動内容「報告書」
〈活動後、2027(令和9)年4月末日までに宗派宛へ提出〉
④領収書 ※本助成金受領にかかるもの
〈助成金交付後、所定の領収書へ捺印し宗派宛へ提出〉
※上記①②③は「宗派公式WEBサイト(HP)」からダウンロードいただくか、統合企画室にお問い合わせください
※上記③④は助成金交付通知の際にあわせてお送りいたします
6. 応募期間 2026(令和8)年4月1日～7月1日 ※必着
7. 交付日 応募締め切り後、「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会において採否を決定し、しかるべき時期に助成金を指定口座に入金する
8. 注意事項 助成金交付後に提出いただく、上記「③2026(令和8)年度 活動内容『報告書』」及び「④領収書」の提出を遺漏すると、次回以降の助成が不可となることもありますので、特にご注意ください

【統合企画室】

〒600-8501 京都市下京区堀川通り花屋町下ル

TEL 075-371-5181 FAX 075-351-1372

E-mail sh-kikaku@hongwanji.or.jp

(笑顔募金-【海外支援】要項)